

登園届（受診後、登園する際に保護者の方がご記入ください）

※保護者の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、1人ひとりの子どもが1日快適に生活できるよう、下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

★ 該当疾患に☑をお願いします

✓	病名	登園の目安
	新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過してから
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過してから
	百日咳	特有の咳が消失してから又は、5日間の適正な抗菌剤治療が終了してから
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過してから
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
	流行性角結膜炎(はやり目)	医師が感染のおそれがないと認めてから
	急性出血性結膜炎	
	風しん	発しんが消失してから
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化してから
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過してから
	結核	病状により医師が感染のおそれがないと認めてから
	髄膜炎	
	大腸菌感染症	抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって菌陰性が確認されてから
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	とびひ	発疹が乾いていること

ハピネス保育園南境 施設長 殿

園児名

医療機関名

(令和 年 月 日受診)において

集団生活に支障がない状態と判断された、

または医師から指示のあった登園の目安とされる状態になりましたので

令和 年 月 日より登園いたします。

保護者名